

## 新型コロナウイルス関連支援金等手続きの簡略化を求める意見書

全世界で感染が蔓延している新型コロナウイルスは、我が国においても感染が拡大を続け、本年4月7日には7都府県を対象とする緊急事態宣言が発令され、同16日には対象地域が全都道府県に広がり、外出自粛要請や休業要請など感染防止に向けた取り組みが強化された。こうした取り組みの中、徐々に新規感染者数も減少し、5月14日には一部の特定警戒都道府県を含む39県が宣言解除となり、同25日には新規感染者数が大きく減少傾向にあることなどから、特定の条件が重なり再び感染者数が増加することのないよう留意を促しながら、緊急事態宣言が解除された。

国に於いては4月30日、一般会計予算総額で25兆6914億円にのぼる過去最大の補正予算が成立し、緊急経済対策の枠組みを示し、その中で「特別定額給付金」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など、迅速かつ的確な家計への支援や地方自治体への支援を示した。また、6月12日には第1次補正予算を上回る31兆9114億円にのぼる第2次補正予算が成立し、国からの国民に対するさらなる支援の拡充に、国民の期待は高まっている。本市においても、「小規模事業者等事業継続緊急支援金」など、独自の緊急支援制度を早々に発出し、新型コロナウイルスの影響による経済的ダメージを最小限に食い止める姿勢を示した。

一方、新型コロナウイルス関連支援金等の手続きで窓口には申請者、相談者が多く訪れ、国民を支援するはずの制度の申請が、3密を招いてしまう形になってしまった。オンライン申請も示されたが、世代間格差による不慣れな運用や、感染拡大を防止する手段であるはずのマイナンバーカードの運用が周知不足のため、自治体窓口には国民が殺到する事態になっている。申請窓口が、再度の感染拡大を招いてしまう「特定の条件」とならないよう、今後の窓口に来ないで済む手続きの在り方や、さらなる普及について意見するものである。

### 記

- 1 感染拡大を防止するため、マイナンバーカードの普及率を高め、申請等の手続きの簡略化を推進すること
  - 2 ICT技術の推進とともに、簡略化を図り、世代間格差による不慣れな運用に対応できるような環境を整備すること
  - 3 テレワーク等を推進し、在宅においても様々な行政サービスを享受できるような環境を整備すること
  - 4 印鑑不要の手続きを推進すること
- 以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和2年6月19日

川口市議会 議長

内閣総理大臣  
総務大臣 様  
経済産業大臣